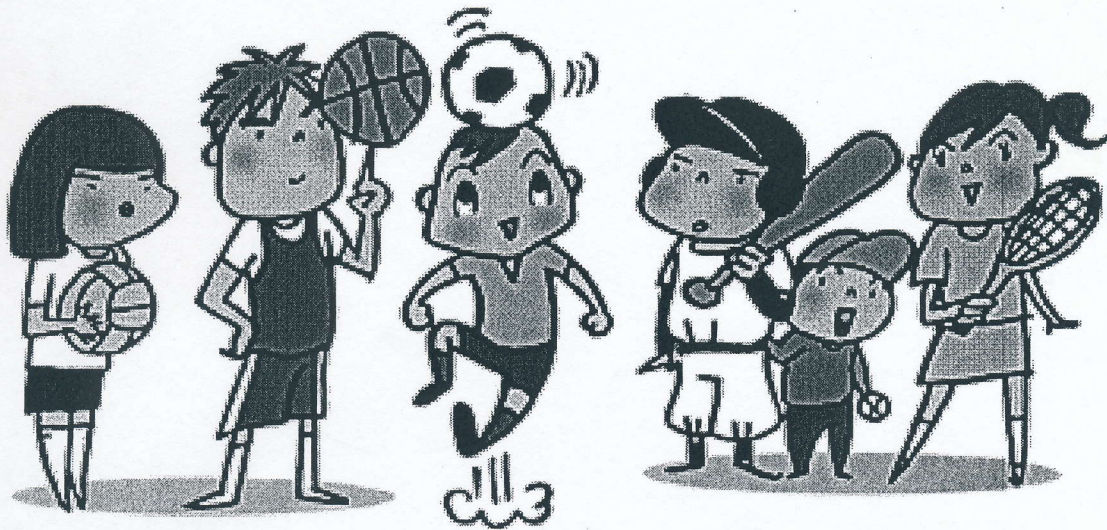


晴嵐学区体育協会

令和8年度(2026年度) 第1回体育委員会

生涯スポーツ社会を
目指して!!



2026. 5. 21

令和8年度 (2026年度) 事業計画(案)

2026.5

月	日	晴嵐学区
4	23	体育委員総会 (会長・ブロック長選出)
	14	役員会
5	21	体育委員会①(事業計画、予算)
	21	ニュースポーツ大会(ポッチャ大会)
6	28	ウォーキング(膳所方面 検討要)
	9	理事会
7		
8	6	役員会または理事会(学区民運動会など) 運動会実行委員会(自治連・体協)
9	3	体育委員会② (運動会説明)
	17	体育委員会③ (運動会組み合わせ抽選会)
10	1	体育委員会④ (係打ち合わせ)
	10	体育委員会⑤ (前日準備)
	11	第79回晴嵐学区市民運動会
	22	体育委員会⑥ 晴嵐学区防災訓練
11	5	理事会(グランドゴルフ大会など)
	23	グランドゴルフ大会(町別対抗)
	29	ウォーキング(瀬田～県立図書館)
12		体育館施設掃除
1	7	理事会 第40回ふれあいマラソン
	7	ニュースポーツ大会(ポッチャ等)
2	28	ウォーキング (国分～石山寺)
	4	理事会
3	18	体育委員会⑦

		大津市関係	その他
4			
5	10	第67回学区対抗野球大会	
	31	第26回学区対抗グランドゴルフ大会	
6			北大路中体育施設開放運営委員会 大津市南部ブロック総会
7	12	大津市学区対抗ポッチャ大会	
8	8	大津市学区対抗卓球大会	
9	6	大津市学区対抗バレーボール大会	
10			南部団体長会議
	25	スリースマイルゴルフ大会(スポーツ推進委員)	
11	1	大津市学区対抗モルック大会	
	22	大津市学区対抗バドミントン大会	
	14・28	幼少期運動プログラム(スポーツ課)	
	23	スポーツ功労者表彰式典	
	29	大津市学区対抗インディアカソフトボール大会	南部ブロック活性化事業
12			
1	17・24	第59回学区対抗サッカー大会	南部団体長会議
2		市民駅伝競走大会(市民マラソン検討中)	3学区交流会(晴嵐学区担当)
3	14	びわ湖マラソン大会(陸上競技場)	1 南部ブロックスポーツ交流会(瀬田公園体育館) 南部ブロック総会

2026年度 晴嵐学区体育協会 一般会計予算書(案)

期間:2026.4.1~2027.3.31

(単位:円)

	項目	予算額	摘要
収入の部	前年度繰越金	244,435	
	自治連助成金	819,000	210円×3900世帯
	大津市補助金	278,000	
	雑収入	565	預金利息等
	合計	1,342,000	
支出の部	事業費	150,000	競技大会(学区対抗)
		150,000	競技大会(市民体育大会)
		150,000	学区内スポーツ大会
		160,000	スポーツ推進事業
		610,000	小計
	分担金・負担金	30,000	大津市各種団体分担金等
		20,000	南部ブロック事業負担金等
		30,000	晴嵐学区団体負担金等
		80,000	小計
	消耗備品費	130,000	
	助成金	180,000	学区内認可団体へ活動助成金
	渉外費	150,000	研修会参加費等
	通信費	5,000	
	雑費	3,000	
	慶弔費	30,000	
	積立金	50,000	設備維持管理費等
	予備費	104,000	
	合計	1,342,000	

2026年度 晴嵐学区体育協会 体育委員名簿

	町名	役職名	名前		町名	役職名	名前
栗津晴嵐ブロック	晴嵐一丁目	ブロック長	正 國井 章佳	北大路ブロック	旭町	事務局次長	正 鷺田 元徳
	晴嵐一丁目		山口 博司		旭町		藤川 直也
	栗津東町		正 北村 尚美		旭町	会長	目片 清
	栗津西町		正 豊嶋 昭年		専門部	会計	中野 茂
	栗津西町		木元 宏樹		専門部	副会長	馬場 浩人
松原ブロック	松原一区				専門部	事務局次長	鷺村 康子
	松原二区		正 矢矧 伸也		長等町		正 西堀 純一
	松原三区	ブロック長	正 小林 敏也		長等町		小林 敦
	松原三区	副会長	中倉 清一		専門部	事業部長	寺本 欣也
	松原五区				宮之内町	ブロック長	正 目片 清隆
栄町ブロック	栄町一丁目		正 藤田 学	宮之内町		中村 悦造	
	栄町一丁目		佐々谷貴道	国分1-1		正 奥田 修	
	栄町二丁目		正 牛込 真人	国分1-1		初田 理恵	
	栄町二丁目		竹内 恒雄	国分1-1		川津 正範	
	専門部	理事	林 拓真	専門部	事務局次長	山本 清和	
	栄町三丁目	ブロック長	正 坂下 未来	専門部	理事	河井 昭成	
	栄町三丁目	理事	河野 博	専門部	理事	藤田 悟	
	グレイシイ石山		正 蒲田栄一郎	国分1-2	ブロック長	正 濱田 哲夫	
グレイシイ石山		永井 正浩	国分1-2		田口 敬一		
上之町ブロック	西上之町	副会長	正 内田 全紀	国分1-3			
	西上之町	監事	木下 捷弘	シティオ大津石山		正 磯部 敬子	
	南上之町	副会長	正 田中 一弘	シティオ大津石山		中元寺俊尚	
	南上之町	相談役	三澤 明美	シティオ大津石山		根角 篤	
	北上之町	ブロック長 理事	正 矢野 美則	シティオ大津石山		中山 康弘	
	北上之町		宮前 康一	シティオ大津石山	事務局次長	正 横田 清美	
中・下・浜・ヴィーナス	中之町	ブロック長 総務部長	正 宮本 一幸	国分1-4	ブロック長	正 川畑 祐介	
	下之町	事務局長	正 久保佳代子	国分1-4		尾崎 開	
	下之町		白川 正大	国分1-4		勢馬 則生	
	浜町		正 辻 淳一	国分1-4		吉村 俊廣	
	ヴィーナススクエア		正 櫻井 壽人	専門部	副理事長	山本 英生	
	ヴィーナススクエア		原田 昌幸	国分1-5		正 木下 亮	
	ヴィーナススクエア		加藤 悠	国分1-5		中西 芳明	
	ヴィーナススクエア		山本 晃司	国分ソシエテ		正 日向 文夫	
北大路ブロック	河原町		正 藤井 忠彦	国分2-1		正 若木 淳	
	河原町		大西 真人	国分2-1		足立 育生	
	専門部(旧元町)		初田 利勝	国分2-2		正 江口千代伸	
	専門部(旧元町)		初田 一平	国分2-2		田淵 昭	
田辺蛸谷ブロック	田辺町		正 井上 勝三	田辺町	ブロック長	正 鮫島 政隆	
	田辺町		鮫島 政隆	蛸谷		正 増本 和明	
	蛸谷		増本 和明	蛸谷		加藤 陵	
	蛸谷		吉本 健一	蛸谷		和田 能典	
	専門部	理事長		専門部	理事長		

令和8年度（2026年度）晴嵐学区体育協会役員組織表

顧問 中倉 敏和
相談役 三澤 明美

晴嵐学区体育協会会長
目片 清

監事 高橋 和雄
監事 木下 捷弘

[理事会]

副会長
理事長
和田 能典

副会長
田中 一弘

副会長
中倉 清一

副会長
スポーツ少年団団長
内田 全紀

副会長
大津市スポーツ推進委員
馬場 浩人

副理事長
山本 英生

会計
中野 茂

事務局長
久保佳代子

[学校開放運営委員会]

学校開放運営委員長
目片 清

学校開放運営副委員長
中倉 清一

理事(総務部)

(部長) 宮本 一幸
矢野 美則
林 拓真

事務局次長
山本 清和
鷺田 元徳
横田 清美
鷺村 康子

総務
中野 茂
鷺田 元徳
会計
鷺村 康子
会計監査
馬場 浩人
久保佳代子

理事(事業部)

(部長) 寺本 欣也
河野 博
河井 昭成
藤田 悟

[大津市社会体育指導者]

大津市スポーツ推進委員
馬場 浩人

[晴嵐スポーツ少年団]

団長 内田 全紀 事務局長 久保佳代子
副団長 北脇 和弘 会計監査 目片 清
" 目片 信悟

[SSRC](晴嵐スポーツレクリエーションクラブ)

代表 目片 清
毎週水曜日 19:30~21:00 晴嵐小学校
ファミリーバドミントン・卓球・玉入れ・
サッカー・陸上競技・ソフトバレーボール等

[ゲンキッズ]

代表 中野 茂
毎月土曜日(2回) 10:00~12:00 晴嵐小学校
就学前幼児のスポーツクラブ

晴嵐学区体育協会規約

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は、晴嵐学区体育協会と称する。
- 第 2 条 本会は、晴嵐学区在住者をもって組織する。
- 第 3 条 本会事務所は、晴嵐市民センター内に置く。

第 2 章 目的及び行事

- 第 4 条 本会は、社会体育の発展とスポーツ活動の向上を図り学区民の健康増進に寄与することを目的とする。
- 第 5 条 本会は、第 4 条の目的を達成するため次の行事を行う。
- (1) 学区民の体育向上に関する各種運動競技の実施
 - (2) 総合型地域スポーツクラブ活動の各種事業
 - (3) その他晴嵐学区体育協会の目的達成に必要な事業

第 3 章 機 関

- 第 6 条 本会は、次の機関を置き会議は会長が招集する。
- (1) 体育委員総会
 - (2) 体育委員会
 - (3) 理事会
 - (4) 役員会
- 第 7 条 理事会は、会長より選任された理事若干名により構成する。その中より理事長を 1 名置く。
- 第 8 条 理事会は、本会の予算、事業計画、決算等運営に関する事項を審議し、その他緊急事項を決議する。
- 第 9 条 各町体育委員により、ブロック単位でブロック長 1 名を選出する。選出されたブロック長は、ブロック内の連絡事務等の任務を遂行する。
- 第 10 条 役員会は、本会の運営に関する事項を協議し、執行する。

第 4 章 役 員

- 第 11 条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会長：1 名
 - (2) 副会長：若干名
 - (3) 会計：1 名
 - (4) 事務局長：1 名
 - (4) 事務局次長：2 名
 - (5) 副理事長：1 名
 - (6) 学校開放運営副委員長：1 名
 - (7) 大津市スポーツ推進委員：1 名

第12条 本会の会長は、總會において選出し、他の役員は、会長がこれを選任する。任期は1年とする。但し、再任は妨げない。

第13条 本会は、顧問、相談役、監事並びに技術指導員（専門部員）を若干名委託することができる。

第5章 会 計

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第15条 本会の経費は、助成金、補助金、寄付金、負担金、その他を以てこれに充当する。

第6章 表 彰

第16条 会員及び技術指導員で特に模範とするに足りる者、または社会体育向上に寄与する者に対し、役員会の審査の経た上、会長はこれを表彰する。

第7章 慶 弔

第17条 本会は、会員及び関係団体の慶弔に際し、役員会の承認を得て1万円相当の金額又はこれに相当する物品を贈呈する。

第8章 附 則

第18条 本会の会議は半数以上の出席を以て成立し、その半数以上の同意によりこれを決し、可否同数の時は会長がこれを決する。

本会の会則は昭和61年5月14日改正し施行する。

本会の会則は平成4年4月22日改正し施行する。

本会の会則は平成7年4月1日名称変更により会則の一部を変更する。

本会の会則は平成7年4月26日改正し施行する。

本会の会則は平成17年5月18日改正し施行する。

本会の会則は平成23年5月17日改正し施行する。

本会の会則は平成25年5月20日改正し施行する。

本会の会則は平成28年5月24日改正し施行する。